年　　月　　日

東北電力株式会社

発電カンパニー事業戦略部　宛

商号又は名称

代表者職・氏名

入札参加申込書

2026年度を受給開始年度とする電力の卸販売に係る入札について、次のとおり必要書類を添えて参加を申し込みします。また、本申込書の内容について事実と相違ないこと、入札説明書に記載の入札参加資格を満たしていること、および別紙「機密保時について」の記載事項を遵守することを誓約します。

記

１．申込者

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 郵 便 番 号 |  |  |  | ― |  |  |  |  |
| 所 在 地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職・氏名 |  |
| 電 話 番 号 |  |
| 小売電気事業者登録番号 |  |
| 事業者コード※1 |  |
| 出資者※2 | 法人名 |  |
| ホームページURL | https:// |

* 1　電力広域的運営推進機関から発行されたコード
* 2　50%以上の出資者がいる場合に記載

２．バランシンググループ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 東北エリア | 東京エリア |
| BG名称 |  |  |
| BGコード |  |  |

３．メールアドレス

|  |  |
| --- | --- |
| メールアドレス |  |

* 入札時に使用するメールアドレスを記載してください。本メールアドレス以外の　メールアドレスからの入札は無効となりますので、ご留意ください。
* 本メールアドレス宛に入札仕様書の配布等、入札に関連した連絡を行います。s.oroshi.wm@tohoku-epco.co.jpからのメールを受信できるようにしてください。

４．会社ホームページ

|  |  |
| --- | --- |
| URL | https:// |

以　上

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者所属・氏名 |  |
| 連 絡 先 | 住　　所 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

|  |
| --- |
| 「東北電力からのお知らせ」※ご記入いただきました個人情報につきましては，電気事業をはじめとする当社定款記載の事業の適切な遂行のために必要な範囲で利用いたします。個人情報の利用目的につきましては，当社ホームページ（https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/）でも確認いただくことができますので，そちらもあわせてご覧ください。 |

機密保持について

　当社は、東北電力株式会社が実施する「2026年度を受給開始年度とする電力の卸販売のための入札」（以下「本入札」という。）に関する機密保持について、以下の各事項を遵守いたします。

記

１．本誓約においていう機密情報とは、本入札に関して東北電力株式会社が開示する情報で、公には入手できない情報とする。ただし、次の各号の一に該当する情報であることを立証できるものは、機密情報にあたらない。

（１）開示を受けた際に、既に受領者が保有していた情報

（２）開示を受けた際に、既に公知となっている情報

（３）開示を受けた後、受領者の責めによらずに公知となった情報

（４）正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報

（５）受領者が開示者から提供された情報によることなく、独自に開発・取得した情報

２．当社は、東北電力株式会社から開示された機密情報を本入札の目的にのみ使用するものとし、その他の目的には使用しないものとする。

３．当社は、東北電力株式会社から開示された機密情報を本入札のために知る必要のある最小限の自己の役員および従業員ならびに弁護士、税理士等の法律上の守秘義務を負う専門家以外に開示、閲覧等させないものとする。

４．当社は、東北電力株式会社から開示された機密情報を善良なる管理者としての注意をもって管理し、漏えい等の事故防止の為に必要かつ適切な安全　管理措置をとるものとする。

５．当社は、東北電力株式会社から開示された機密情報を第三者に開示または　　漏えいしないものとする。ただし、本入札に当たって第三者（以下、「再開示先」という。）に機密情報を開示、閲覧等させる必要がある場合には、東北　　電力株式会社の事前承諾を得た上で、当該再開示先に開示するものとする。

６．当社は、前項ただし書きにより、機密情報を開示する再開示先に対し、本誓約と同様の機密保持誓約をさせ、東北電力株式会社に提示するものとする。

７．当社は、本入札に当たって機密情報を知る必要のある自己の役員および従業員ならびに弁護士、税理士等の法律上の守秘義務を負う専門家に、本誓約の内容を遵守させるものとする。

８．当社または再開示先が、本誓約のいずれかの事項に違反したことにより、または漏えい等の事故により東北電力株式会社に損害を与えた場合には、当社は、東北電力株式会社が被った損害の賠償をするものとする。

９．本誓約書の義務は、本誓約書の提出後３年間有効とすることについて同意する。

10．当社は、本誓約に定めない事項に関して解釈に疑義が生じたときは、誠意をもって東北電力株式会社と協議し、これを解決するものとする。

以　上